

対象校No.

注4

学校コード F133210109529

注3

設置年度

令和

5年度

計画の区分： 研究科の専攻の設置又は課程の変更

注1

認可

注2

新見公立大学大学院

健康科学研究科

看護学専攻(D)

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書 (改正前大学設置基準適用)

公立大学法人新見公立大学
令和7年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名

総務課

職名・氏名

カチヨホ サ シンジ アキラ
課長補佐 真治 章

電話番号

0867-72-0634 (内線: 4107)

(夜間)

0867-72-0634 (内線: 4107)

e-mail

shinji@niimi-u.ac.jp

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に
()書きにて、設置時の旧名称を記載してください。
例) 〇〇大学 △△学部 □□学科
(旧名称: ◇◇学科(平成◇◇年度より学科名称変更))
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
例)
・大学の設置の場合: 「〇〇大学」
・学部の設置の場合: 「〇〇大学 △△学部」
・学部の学科の設置の場合: 「〇〇大学 △△学部 □□学科」
・短期大学の学科の設置の場合: 「〇〇短期大学 △△学科」
・大学院設置の場合: 「〇〇大学大学院」
・大学院の研究科の設置の場合: 「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
・大学院の研究科の専攻の設置等の場合: 「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(修士課程)」
・通信教育課程の開設の場合: 「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」
- 3 学校コードについては、以下URLを確認の上、該当番号を記載してください。
なお、該当がない場合は、本番号は学校基本調査での「学校コード」と同様の番号ですので、
当該番号を記載してください。
https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html
- 4 対象校No.については、「【別紙】令和7年度AC報告書提出対象学科等.pdf」より、
該当番号を記載してください。

目次

健康科学研究科

<看護学専攻>

ページ

1. 調査対象大学等の概要等	3
2. 授業科目の概要	7
3. 施設・設備の整備状況、経費	13
4. 既設大学等の状況	14
5. 教員組織の状況	16
6. 附帯事項等に対する履行状況等	22
7. その他全般的事項	25

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

公立大学法人新見公立大学

(2) 大学名

新見公立大学大学院

(3) 調査対象大学等の位置

〒718-0003

岡山県新見市西方1263番地2

(注)・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。

・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(クモン ヒロミ) 公文 裕巳 (平成28年4月)		
学長	(クモン ヒロミ) 公文 裕巳 (平成28年4月)		
研究科長	(ヤニワ サユリ) 矢庭 さゆり (令和2年4月)		
専攻長等	(キノシタ カオリ) 木下 香織 (令和5年4月)		

(注)・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 令和6年度に報告済の内容 → (6)

令和7年度に報告する内容 → (7)

・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載（昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正）するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。

・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注)・当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
- ・なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)のほか、別ファイルにて提出してください。
- ・様式は、令和3年度開設の4年制の学科が完成年度を越えて報告する場合(令和7年度までの5年間)ですが、設置計画履行状況等調査の対象期間が6年を越え、様式に変更が必要な場合にそれらのコースや専攻単位でも記載したものを、別途ご連絡ください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「留学」の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生を記載してください。
- ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) -① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				学生募集の停止について	備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員		
健康科学研究科 看護学専攻 博士 (看護学)	保健衛生学関係 (看護学関係)	3 年	2 人	0 人 2年次 0 人 3年次 0 人 4年次 0 人	6 人		

- (注)・定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
- ・基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の2))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。
- ・学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和○年度から学生募集停止(予定)」と記載してください。(学生募集停止を予定していない場合は「-」を選択。)

(5) -② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		春季入学以外の 学期区分につ いて	収容定員 充足率	収容定員 充足率 (控除後)	備考	
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期					
A 入学定員	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	2 () []	人 () []	2 () []	人 () []	人 () []	2 () []	-	1.00倍	-		
志願者数	() []	() []	() []	() []	() []	() []	2 () []	() []	2 () []	() []	() []	2 () []					春季入学以外 の入学時期と 入学定員内訳
受験者数	() []	() []	() []	() []	() []	() []	2 () []	() []	2 () []	() []	() []	2 () []					
合格者数	() []	() []	() []	() []	() []	() []	2 () []	() []	2 () []	() []	() []	2 () []					
B 入学者数	() []	() []	() []	() []	() []	() []	2 () []	() []	2 () []	() []	() []	2 () []					
入学定員超過率 B/A	-	-	-	-	-	-	1.00	-	1.00	-	-	1.00					

- (注)・報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・調査対象学部等の開設年度から報告年度まで記入してください。なお、開設年度以前は「-」を記入してください。
- ・()内には、編入学の状況について「外数で記入してください。なお、編入学を複数年度で行っている場合には、(())書きとするなど、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・転入学生は記入しないでください。
- ・[]内には、留学生の状況について「内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。
- ・「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
- ・報告年度に春季入学以外の学期区分の設定を予定している場合は、「春季入学以外の学期区分について」で「春季入学以外の学期区分を設ける予定」を選択するとともに、下欄に、入学時期と入学定員の内訳(予定を含む)を記載してください。(春季入学以外の学期区分の設定を予定していない場合は「-」を選択。)
- ・「収容定員充足率」には、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和8年度開設)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。また、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の収容定員充足率を記載してください。
- ・「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。なお、「収容定員充足率が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。
- ・「(5) -② 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等」の「平均入学定員超過率」及び「収容定員充足率」は、「4 既設大学等の状況」AC対象学部学科等の倍率と一致しますので、留意して計算してください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	2	-	
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
2年次			-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	
			[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	
			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
3年次					-	-	-	-	-	-	2	-	
					[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	
					(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
4年次							-	-	-	-	-	-	
							[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	
							(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
計	-	-	-	-	-	-	2	-	4	-	6	-	
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	

(注)・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)

- ・ []内には、留学生の状況について、**内数**で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ ()内には、留年者の状況について、**内数**で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。
また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学生数、留学生数**を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
令和2年度	- 人	- 人	令和2年度	- 人	- 人	
令和3年度	- 人	- 人	令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
令和4年度	- 人	- 人	令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
			令和4年度	- 人	- 人	
令和5年度	2 人	0 人	令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
			令和4年度	- 人	- 人	
			令和5年度	- 人	- 人	
令和6年度	4 人	0 人	令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
			令和4年度	- 人	- 人	
			令和5年度	- 人	- 人	
			令和6年度	- 人	- 人	
令和7年度	6 人	0 人	令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
			令和4年度	- 人	- 人	
			令和5年度	- 人	- 人	
			令和6年度	- 人	- 人	
令和7年度	- 人	- 人				
合計		0 人		0 人	0 人	

(注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
 ・各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。
 ・内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
 ・在学者数、退学者数には編入学生や転入学生、転科生も含めて記入してください。
 ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
 (記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) -⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【令和2年度】

$$\frac{\text{令和2年度の退学者数(a)}}{\text{令和2年度の在学者数(a+b)}} = \frac{-}{\#VALUE!} = \boxed{-} \%$$

【令和3年度】

$$\frac{\text{令和3年度の退学者数(a)}}{\text{令和3年度の在学者数(a+b)}} = \frac{-}{\#VALUE!} = \boxed{-} \%$$

【令和4年度】

$$\frac{\text{令和4年度の退学者数(a)}}{\text{令和4年度の在学者数(a+b)}} = \frac{-}{\#VALUE!} = \boxed{-} \%$$

【令和5年度】

$$\frac{\text{令和5年度の退学者数(a)}}{\text{令和5年度の在学者数(a+b)}} = \frac{0}{2} = \boxed{0} \%$$

【令和6年度】

$$\frac{\text{令和6年度の退学者数(a)}}{\text{令和6年度の在学者数(a+b)}} = \frac{0}{4} = \boxed{0} \%$$

【令和7年度】

$$\frac{\text{令和7年度の退学者数(a)}}{\text{令和7年度の在学者数(a+b)}} = \frac{0}{6} = \boxed{0} \%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

2 授業科目の概要

<健康科学研究科 看護学専攻>

(1) -① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
基礎科目	看護学研究方法特	1前	2			3	2					
	地域包括ケア看護	1前	2			8	1					
	応用看護統計学	1前		2			1					
	精神保健ケア特講	1前		2		1						
	小計(4科目)	-	4	4	0	9	3	0	0	0	0	0
専門科目	地域生活支援システム看護学特講	1通		3		5	1					
	継続療養支援開発看護学特講	1通		3		3	2	1				
	小計(2科目)	-	0	6	0	8	3	1	0	0	0	0
研究科目	看護学特別研究Ⅰ	1通	4			10	3	1				
	看護学特別研究Ⅱ	2通	4			10	3	1				
	看護学特別研究Ⅲ	3通	4			10	3	1				
	小計(3科目)	-	12	0	0	10	3	1	0	0	0	0
	合計(9科目)	-	16	10	0	10	3	1	0	0	0	0
卒業要件及び履修方法												
看護学専攻博士後期課程の修了要件は、基礎科目から4単位以上、各自の研究課題に関連した専門科目から選択し3単位、看護学特別研究Ⅰの4単位及び看護学特別研究Ⅱの4単位、看護学特別研究Ⅲの4単位、合計19単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。												

【令和7年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
基礎科目	看護学研究方法特	1前	2			4	1					
	地域包括ケア看護	1前	2			8	1					
	応用看護統計学	1前		2		1	0					
	精神保健ケア特講	1前		2		1						
	小計(4科目)	-	4	4	0	10	2	0	0	0	0	0
専門科目	地域生活支援システム看護学特講	1通		3		6	0					
	継続療養支援開発看護学特講	1通		3		3	2	1				
	小計(2科目)	-	0	6	0	9	2	1	0	0	0	0
研究科目	看護学特別研究Ⅰ	1通	4			11	2	1				
	看護学特別研究Ⅱ	2通	4			11	2	1				
	看護学特別研究Ⅲ	3通	4			11	2	1				
	小計(3科目)	-	12	0	0	11	2	1	0	0	0	0
	合計(9科目)	-	16	10	0	11	2	1	0	0	0	0
卒業要件及び履修方法												
看護学専攻博士後期課程の修了要件は、基礎科目から4単位以上、各自の研究課題に関連した専門科目から選択し3単位、看護学特別研究Ⅰの4単位及び看護学特別研究Ⅱの4単位、看護学特別研究Ⅲの4単位、合計19単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。												

【令和6年度】

【令和5年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
基礎科目	看護学研究方法特	1前	2			4	1					
	地域包括ケア看護	1前	2			8	1					
	応用看護統計学	1前		2		1	0					
	精神保健ケア特講	1前		2		1						
小計(4科目)		-	4	4	0	10	2	0	0	0	0	0
専門科目	地域生活支援システム看護学特講	1通		3		6	0					
	継続療養支援開発看護学特講	1通		3		3	2	1				
	小計(2科目)		-	0	6	0	9	2	1	0	0	0
研究科目	看護学特別研究Ⅰ	1通	4			11	2	1				
	看護学特別研究Ⅱ	2通	4			11	2	1				
	看護学特別研究Ⅲ	3通	4			11	2	1				
	小計(3科目)		-	12	0	0	11	2	1	0	0	0
合計(9科目)		-	16	10	0	11	2	1	0	0	0	
卒業要件及び履修方法												
看護学専攻博士後期課程の修了要件は、基礎科目から4単位以上、各自の研究課題に関連した専門科目から選択し3単位、看護学特別研究Ⅰの4単位及び看護学特別研究Ⅱの4単位、看護学特別研究Ⅲの4単位、合計19単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。												

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
基礎科目	看護学研究方法特	1前	2			3	2					
	地域包括ケア看護	1前	2			8	1					
	応用看護統計学	1前		2			1					
	精神保健ケア特講	1前		2		1						
小計(4科目)		-	4	4	0	9	3	0	0	0	0	0
専門科目	地域生活支援システム看護学特講	1通		3		5	1					
	継続療養支援開発看護学特講	1通		3		3	2	1				
	小計(2科目)		-	0	6	0	8	3	1	0	0	0
研究科目	看護学特別研究Ⅰ	1通	4			10	3	1				
	看護学特別研究Ⅱ	2通	4			10	3	1				
	看護学特別研究Ⅲ	3通	4			10	3	1				
	小計(3科目)		-	12	0	0	10	3	1	0	0	0
合計(9科目)		-	16	10	0	10	3	1	0	0	0	
卒業要件及び履修方法												
看護学専攻博士後期課程の修了要件は、基礎科目から4単位以上、各自の研究課題に関連した専門科目から選択し3単位、看護学特別研究Ⅰの4単位及び看護学特別研究Ⅱの4単位、看護学特別研究Ⅲの4単位、合計19単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。												

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引」の「教育課程等の概要」を確認してください。
 - ・ 「認可時又は届出時」には 設置認可時又は届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記入してください。その上で、各年度については、**認可時又は届出時から変更となっている箇所は赤字**としてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても科目名の後ろに「(未開講)」として記入してください。
 - ・ 1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。
 - ・ 不要な年度(令和5年度開設であれば令和4年度以前)の表は適宜削除してください。(2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)
 - ・ 専門職大学等の場合、「実験、実習又は実技による授業科目」には「【※】」、「臨地実務実習」による授業科目には「【臨】」、「連携実務演習」による授業科目には「【連】」を授業科目の名称の右側に記入してください。
 - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、旧カリキュラムについても記載してください。その場合は、新カリキュラムを全て記載したのち、最後に記載欄を追加し、年度ごとに記載してください。新旧がある年度については、その別がわかるように各年度の右側に(新)又は(旧)と追記してください。(例:記載順)【認可時又は届出時】→【令和6年度(新)】→【令和5年度(新)】→【令和4年度】→【令和3年度】→【令和6年度(旧)】→【令和5年度(旧)】

(1) ②授業科目表に関する変更内容

【令和5年度】

・特になし

【令和6年度】

・「看護学研究方法特講」について、准教授1名の教授昇任のため、専任教員等の配置を「教授3」から「教授4」、「准教授2」から「准教授1」に変更。
・「応用看護統計学」について、准教授1名の教授昇任のため、専任教員等の配置を「教授0」から「教授1」、「准教授1」から「准教授0」に変更。
・「地域生活支援システム看護学特講」について、准教授1名の教授昇任のため、専任教員等の配置を「教授5」から「教授6」、「准教授1」から「准教授0」に変更。
・「看護学特別研究Ⅰ」について、准教授1名の教授昇任のため、専任教員等の配置を「教授10」から「教授11」、「准教授3」から「准教授2」に変更。
・「看護学特別研究Ⅱ」について、准教授1名の教授昇任のため、専任教員等の配置を「教授10」から「教授11」、「准教授3」から「准教授2」に変更。
・「看護学特別研究Ⅲ」について、准教授1名の教授昇任のため、専任教員等の配置を「教授10」から「教授11」、「准教授3」から「准教授2」に変更。

【令和7年度】

・特になし

- (注)・ 2 (1) ① 授業科目表に記入された各年度における変更内容（配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など）を箇条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
 - ・ 不要な年度（令和6年度開設であれば令和5年度以前）の表は適宜削除してください。
 - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧の変更内容をそれぞれ1つの枠内に記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計 (A)	必修	選択	自由	計	
5 科目	4 科目	0 科目	9 科目	5 科目 [0]	4 科目 [0]	0 科目 [0]	9 科目 [0]	

- (注)・未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)
 ・指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、「変更状況」には変更後のカリキュラム（新カリキュラム）の授業科目数及び設置時の計画からの増減を記入するとともに、「備考」に変更前のカリキュラム（旧カリキュラム）の授業科目数と設置時の計画からの増減を記入してください。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

(注)・配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。

なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

- ・履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
- ・教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
- ・専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
- ・該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

(注)・設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。

なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

- ・教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
- ・専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
- ・該当がない場合は「廃止の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

(注)・授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、

学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{9} = \boxed{0} \%$$

(注)・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

- ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3) 未開講科目」と「(4) 廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考			
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体 市道改良工事に伴い校地 等1,468㎡を提供したこと により面積が減少。			
	校舎敷地	20,037㎡ 21,250㎡	㎡	㎡	20,037㎡ 21,250㎡				
	運動場用地	5,031㎡	㎡	㎡	5,031㎡				
	小 計	25,068㎡ 26,281㎡	㎡	㎡	25,068㎡ 26,281㎡				
	そ の 他	3,758㎡ 4,013㎡	㎡	㎡	3,758㎡ 4,013㎡				
	合 計	28,826㎡ 30,294㎡	㎡	㎡	28,826㎡ 30,294㎡				
(2) 校 舎	専 用	16,844.38㎡ (16,844.38㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	16,844.38㎡ (16,844.38㎡)	大学全体			
	共 用								
(3) 教 室 等	講 義 室	41室	15室	18室	3室 (補助職員0人)	0室 (補助職員0人)	大学全体		
	演 習 室								
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数					
	健康科学研究科看護学専攻			14 室					
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種		視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	看護学科及び大学院 健康科学研究科看護 学専攻（修士課程） と共用 学生の修学環境を改善 のため図書、学術雑 誌、視聴覚資料を購入。	
			電子ジャーナル 〔うち外国書〕						
	健康科学研究科 看護学専攻	23,831 [1,164] (27,947 [1,694]) (26,019 [1,693]) (25,478 [1,687]) (22,831 [1,124])	35 [5] (36 [9]) (30 [2]) (29 [2]) (35 [5])	4 [3] (7 [7]) (4 [4]) (4 [4]) (3 [3])	360 (497) (471) (431) (347)	420 (420)	5 (5)		
	計	23,831 [1,164] (27,947 [1,694]) (26,019 [1,693]) (25,478 [1,687]) (22,831 [1,124])	35 [5] (36 [9]) (30 [2]) (29 [2]) (35 [5])	4 [3] (7 [7]) (4 [4]) (4 [4]) (3 [3])	360 (497) (471) (431) (347)	420 (420)	5 (5)		
(6) 図 書 館	面 積	閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数			大学全体		
	2,290.99㎡	161		100,000					
(7) 体 育 館	面 積	体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要					大学全体		
	3,617.97㎡	—							
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	
		教員1人当り研究費等	320千円	320千円	図書購入費	10,022千円	10,022千円	10,022千円	
	共同研究費等	3,000千円	3,000千円	設備購入費	4,419千円	4,419千円	4,419千円		
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		724千円(区域内) 818千円(区域外)	536千円	536千円	千円	千円	千円		
学生納付金以外の維持方法の概要									

(注)・設置時の計画を、申請書の様式第2号（その1の1）に準じて作成してください。

（複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「（1）校地等」及び「（2）校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はA C対象学部等の数値を記入してください。）

- ・運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨（所要時間・距離等）を「備考」に記入してください。
- ・「（5）図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には報告年度の5月1日現在の数値を記入してください。
- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「（6）」を「備考」に赤字で記入してください。

なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。

- ・校舎等建物の計画の変更（校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延）がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
- ・国立大学については「（8）経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学の名称	新見公立大学										収容定員充足率0.7倍以下の学科数	0	収容定員充足率1.15倍以上の学科数	0
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	備考			
健康科学部	年	人	年次人	人	-	倍	倍	年度	年度	-				
健康科学部	4	180	0	720	-	1.07	1.06	-	平成22	-				
健康保育学科	4	50	0	200	学士(保育学)	1.08	1.07	-	令和元	岡山県新見市西方1263番地2				
看護学科	4	80	0	320	学士(看護学)	1.06	1.05	-	平成22	同上				
地域福祉学科	4	50	0	200	学士(地域福祉学)	1.07	1.07	-	令和元	同上				
助産学専攻科	1	5	0	5	-	1.20	-	-	平成27	同上				
大学全体	1 4	5 180	0 0	5 720	-	-	-	-	-	-				

大学の名称	新見公立大学大学院										収容定員充足率0.7倍以下の学科数	0	収容定員充足率1.15倍以上の学科数	0
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	備考			
	年	人	年次人	人		倍	倍	年度	年度					
健康科学研究科	2 3	8 2	-	16 6		0.90	-	-	平成26	岡山県新見市西方1263番地2				
地域福祉学専攻(M)	2	4	-	8	修士(地域福祉学)	0.87	-	-	令和5	同上				
看護学専攻(M)	2	4	-	8	修士(看護学)	0.87	-	-	平成26	同上				
看護学専攻(D)	3	2	-	6	修士(看護学)	1.00	-	-	令和5	同上				
大学全体	2 3	8 2	-	16 6	-	-	-	-	-	-				

(注)・本調査の対象となっている大学、短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という。)について、既に設置している学部等

(短期大学、高等専門学校にあっては学科等)の報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。(大学院、専攻科及び別科を除く)。

なお、本調査の対象となっている大学等の設置者が設置している他の大学等の状況については、記入する必要はありません。

・記載項目以外、保護をかけています。不要な行は、「非表示」設定としてください。また、記載する必要がない学校種の記載欄については、

「収容定員充足率」が0.7倍以下又は1.15倍以上の学科数を記入する項目を「-」とした上で、「非表示」設定としてください。

・学部、学科等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。

※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。

履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。

・本年度A Cの対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。

・「収容定員充足率」には、報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。

開設後、完成年度を迎えていない学科等については、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記載してください。

算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和8年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。

・「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」

第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。

なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。

・「収容定員充足率(控除後含む)」は、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。

また、0.7倍以下又は1.15倍以上の学科については、必ず太字にしてください。当該設定は、学科のみとし、学部及び専攻を太字にする必要はありません。

・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。

・「所在地」及び「備考」欄については、セルの結合ではなく、書式設定より設定の上、文字サイズ変更を行ってください。

詳しくは、本シート右に記載のコメント機能で操作方法を案内していますのでご参照ください。

専	教授	塩見 和子 (57) <令和5年4月> 博士(学術)	専	教授	塩見 和子 (57) <令和5年4月> 博士(学術)	専	教授	塩見 和子 (58) <令和5年4月> 博士(学術)	専	教授	塩見 和子 (59) <令和5年4月> 博士(学術)
		地域包括ケア看護学特講 継続療養支援開発看護学特講 看護学特別研究 I 看護学特別研究 II 看護学特別研究 III			地域包括ケア看護学特講 継続療養支援開発看護学特講 看護学特別研究 I 看護学特別研究 II 看護学特別研究 III			地域包括ケア看護学特講 継続療養支援開発看護学特講 看護学特別研究 I 看護学特別研究 II 看護学特別研究 III			地域包括ケア看護学特講 継続療養支援開発看護学特講 看護学特別研究 I 看護学特別研究 II 看護学特別研究 III
専	教授	井上 真一郎 (48) <令和5年4月> 博士(医学)	専	教授	井上 真一郎 (48) <令和5年4月> 博士(医学)	専	教授	井上 真一郎 (49) <令和5年4月> 博士(医学)	専	教授	井上 真一郎 (50) <令和5年4月> 博士(医学)
		地域包括ケア看護学特講 精神保健ケア特講 地域生活支援システム看護学特講 看護学特別研究 I 看護学特別研究 II 看護学特別研究 III			地域包括ケア看護学特講 精神保健ケア特講 地域生活支援システム看護学特講 看護学特別研究 I 看護学特別研究 II 看護学特別研究 III			地域包括ケア看護学特講 精神保健ケア特講 地域生活支援システム看護学特講 看護学特別研究 I 看護学特別研究 II 看護学特別研究 III			地域包括ケア看護学特講 精神保健ケア特講 地域生活支援システム看護学特講 看護学特別研究 I 看護学特別研究 II 看護学特別研究 III
専	教授	山田 雅夫 (68) <令和5年4月> 医学博士	専	教授	山田 雅夫 (68) <令和5年4月> 医学博士	専	教授	山田 雅夫 (69) <令和5年4月> 医学博士	専	教授	山田 雅夫 (70) <令和5年4月> 医学博士
		看護学研究方法特講 看護学特別研究 I 看護学特別研究 II 看護学特別研究 III			看護学研究方法特講 看護学特別研究 I 看護学特別研究 II 看護学特別研究 III			看護学研究方法特講 看護学特別研究 I 看護学特別研究 II 看護学特別研究 III			看護学研究方法特講 看護学特別研究 I 看護学特別研究 II 看護学特別研究 III
専	教授	上山 和子 (66) <令和5年4月> 博士(看護学)	専	教授	上山 和子 (66) <令和5年4月> 博士(看護学)	専	教授	上山 和子 (67) <令和5年4月> 博士(看護学)	専	教授	上山 和子 (68) <令和5年4月> 博士(看護学)
		看護学研究方法特講 地域包括ケア看護学特講 継続療養支援開発看護学特講 看護学特別研究 I 看護学特別研究 II 看護学特別研究 III			看護学研究方法特講 地域包括ケア看護学特講 継続療養支援開発看護学特講 看護学特別研究 I 看護学特別研究 II 看護学特別研究 III			看護学研究方法特講 地域包括ケア看護学特講 継続療養支援開発看護学特講 看護学特別研究 I 看護学特別研究 II 看護学特別研究 III			看護学研究方法特講 地域包括ケア看護学特講 継続療養支援開発看護学特講 看護学特別研究 I 看護学特別研究 II 看護学特別研究 III
専	准教授	矢嶋 裕樹 (45) <令和5年4月> 博士(医学)	専	准教授	矢嶋 裕樹 (45) <令和5年4月> 博士(医学)	専	教授	矢嶋 裕樹 (46) <令和6年4月> 博士(医学)	専	教授	矢嶋 裕樹 (47) <令和6年4月> 博士(医学)
		看護学研究方法特講 応用看護統計学 地域生活支援システム看護学特講 看護学特別研究 I 看護学特別研究 II 看護学特別研究 III			看護学研究方法特講 応用看護統計学 地域生活支援システム看護学特講 看護学特別研究 I 看護学特別研究 II 看護学特別研究 III			看護学研究方法特講 応用看護統計学 地域生活支援システム看護学特講 看護学特別研究 I 看護学特別研究 II 看護学特別研究 III			看護学研究方法特講 応用看護統計学 地域生活支援システム看護学特講 看護学特別研究 I 看護学特別研究 II 看護学特別研究 III
専	講師	山本 智恵子 (48) <令和5年4月> 博士(看護学)	専	講師	山本 智恵子 (48) <令和5年4月> 博士(看護学)	専	講師	山本 智恵子 (49) <令和5年4月> 博士(看護学)	専	講師	山本 智恵子 (50) <令和5年4月> 博士(看護学)
		継続療養支援開発看護学特講 看護学特別研究 I 看護学特別研究 II 看護学特別研究 III			継続療養支援開発看護学特講 看護学特別研究 I 看護学特別研究 II 看護学特別研究 III			継続療養支援開発看護学特講 看護学特別研究 I 看護学特別研究 II 看護学特別研究 III			継続療養支援開発看護学特講 看護学特別研究 I 看護学特別研究 II 看護学特別研究 III

(注)・報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)

- ・認可申請書又は設置届出書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引」の「教員名簿」を確認してください。
- ・「認可時又は届出時」には設置認可時又は届出時の教員全て(兼任、兼任教員を含む。)を黒字で記入してください。その上で、各年度については、**認可時又は届出時から変更となっている箇所は赤字としてください。**
- ・年齢は、**それぞれの年度の5月1日時点の満年齢**を記入してください。
- ・専任(専門職大学等は専、実専、実(研)、実担、兼任の順に記入してください。
- ・不要な年度(令和6年度開設であれば令和5年度以前)の表は適宜削除してください。
- ・指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、「担当授業科目名」の上段に変更後のカリキュラム(新カリキュラム)の授業科目名を記入するとともに、下段に変更前のカリキュラム(旧カリキュラム)の授業科目名を記入してください。

(1) ②担当教員表に関する変更内容

【令和5年度】

特になし

【令和6年度】

・令和6年4月（専）矢鳴裕樹教授就任。令和5年9月教員審査済み。

【令和7年度】

特になし

- (注)・ 変更内容を簡条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査（A C教員審査）を受けてください。**原則としてA C教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 - ・ A C教員審査の結果、「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」と記入してください。なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「教員審査省略」と記入してください。
 - ・ 不要な年度（令和6年度開設であれば令和5年度以前）の表は適宜削除してください。

(2) 専任教員数等

(2)-① 設置基準上の必要専任教員数

完成年度時における設置基準上の必要研究指導教員数	うち、完成年度時における設置基準上の必要教授数	完成年度時における設置基準上の必要研究指導補助教員数
8	6	6
名	名	名

(注)・大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件(平成十一年九月十四日文部省告示第七十五号)により算出される教員数を記入してください。

(2)-② 専任教員等数【大学院】

設置時の計画						現在(報告時)の状況					
教授	准教授	講師	助教	計(A)	助手(A')	教授	准教授	講師	助教	計(B)	助手(B')
10	3	1	0	14	0	11	2	1	0	14	0
(10)	(3)	(1)	(0)	(14)	(0)						
研究指導教員数		研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数		研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数		
うち教授数			うち教授数								
8		7	6			8		8	6		
(8)		(7)	(6)			(8)		(7)	(6)		
現在(報告時)の完成年度時の状況						現在(報告時)の完成年度時の計画					
教授	准教授	講師	助教	計(C)	助手(C')	教授	准教授	講師	助教	計(D)	助手(D')
11	2	1	0	14	0	11	2	1	0	14	0
[1]	[Δ1]	[0]	[0]	[0]	[0]	[1]	[Δ1]	[0]	[0]	[0]	[0]
研究指導教員数		研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数		研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数		
うち教授数			うち教授数								
8		8	6			8		8	6		
[0]		[1]	[0]			[0]		[1]	[0]		

(注)「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 ・「現在(報告時)の状況」には、報告年度の5月1日の教員数(実人数)を記入してください。
 ・「現在(報告時)の完成年度時の状況」には、認可で設置された学部等の場合は、「現在(報告時)の状況」に記入した数字に、教員審査を要済済みであり、完成年度までに就任する教員数を加えた数を、届出で設置された学部等の場合は、「現在(報告時)の状況」に記入した数字に、完成年度までに就任することが決定している教員数を加えた数を記入するとともに、[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合：Δ1)
 ・「現在(報告時)の完成年度時の計画」には、予定されている完成年度時の人数を記入するとともに、[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合：Δ1)

(2)-③ 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める定年年齢(歳)	報告時(上記(B))の教員のうち、定年を延長して採用している教員数	完成年度時(上記(C))の教員のうち、定年を延長して採用する教員数
65	5	5
歳	名	名

(注)「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)、及び、報告年度の5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数及び完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。
 ・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二重書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(2)-④ 設置時の計画に対する教員充足率

$$\frac{\text{現在(報告時)の完成年度時の状況(C)}}{\text{設置時の計画(A)}} = \frac{14}{14} = \boxed{100} \%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2)-⑤ 現在(報告時)の状況における定年を延長している教員構成率

$$\frac{\text{報告時の教員のうち、定年を延長して採用している教員数}}{\text{現在(報告時)の状況(B)}} = \frac{5}{14} = \boxed{35.71} \%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2)-⑥ 設置時の計画に対する助手充足率

$$\frac{\text{現在(報告時)の完成年度時の状況(C')}}{\text{設置時の計画(A')}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) 専任教員辞任等の理由

(3) - ① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由			
		該当なし								
合計 (D)				後任補充状況の集計 (E)						
就任を辞退した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)			
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目	計	0	科目

- (注)・認可時又は届出時以降、就任を辞退した全ての専任教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
- ・「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。就任した後に辞任した教員は、以下「(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
 - ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
 - ・また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

・専任教員が担当する（している）場合は「①」
 ・兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」
 ・後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由			
		該当なし								
合計 (F)				後任補充状況の集計 (G)						
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)			
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目	計	0	科目

- (注)・一度就任した後に、定年による退職以外の理由で辞任した全ての専任教員について、記入してください。
- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
 - ・また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

・専任教員が担当する（している）場合は「①」
 ・兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」
 ・後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) - ③ 上記 (3) - ① ・ (3) - ② の合計

合計 (D) + (F)				後任補充状況の集計 (E) + (G)						
辞任等した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)			
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目	計	0	科目

(3) - ④ 設置時の計画に対する教員辞任率

$$\frac{(3) - ③ \text{合計}(D)+(F)}{(2) - ② \text{設置時の計画}(A)} = \frac{0}{14} = 0 \%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) - ⑤ 令和6年度報告書から、新たに辞任等した専任教員等の状況

0 人

- (注)・(3) - ①、(3) - ②で赤字で記載した専任教員数の合計数を記載してください。
- ・令和7年度開設の学科等の場合、(D) + (F) と同数を記載してください。

(3) - ⑥ 定年により退職した専任教員に対する後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由	
		該当なし					
合計			後任補充状況の集計				
辞任した教員数			担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目

(注)・ 定年により退職した全ての専任教員について、記入してください。

- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等及び () 書きで報告年度を記入してください。
- ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員が担当する (している) 場合は「①」 ・ 兼任兼担教員が担当する (している) 場合は「②」 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 |
|---|

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

(注) ・ 上記 (3) の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入し

6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今後の の実施計画
<p>認 可 時 (令和4年)</p>	<p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実施すること。</p>	<p>・本学の定年年齢である満65歳を超える教員3人については、「公立大学法人新見公立大学特任教員設置規程」に基づき、引き続き完成年度末までの3年を任期として雇用することとしている。</p> <p>・2023年5月1日現在、40歳代から50歳代前半の教員のうち、既に講師2人が博士の学位を有している。その他にも講師3人、助教3人が看護系博士後期課程に進学しており、今後本学博士後期課程の教員組織への配置を推進する計画である。(5)</p> <p>・2024年5月1日現在、40歳代から50歳代前半の教員のうち、講師2人が博士の学位を有している。その他にも准教授1人、講師4人、助教1人が看護系博士後期課程に進学している。今後、将来構想に基づき、本学博士後期課程の教員組織への配置を着実に実行する計画である。(6)</p> <p>・2025年度において、本学の定年年齢である満65歳を超える教員3人(特任教員)の後任は、既に4月1日～9月末の期間で公募を開始している。当該教員と同等の教育研究業績を有する教員を採用し、各担当科目と研究指導を担当させる予定である。また、2025年4月1日より、新たに学部看護学科准教授2人を看護学専攻(博士前期課程)の担当教員として、本学大学院教員判定基準に従い選考を行い兼任させている。</p> <p>2025年5月1日現在、40歳代から50歳代前半の教員のうち、講師2人が博士の学位を有している。その他にも准教授2人、講師5人、助教2人が医学・看護系博士後期課程に進学している。さらに、2023年度から学部教員とともに、最新の看護系論文をもとに研究の内容や方法を学ぶことを目的として、「海外等看護研究論文抄読会」を月2回開催している。今年度で抄読会は3年目を迎え、各教員に定着しており、論文構成や研究方法を理解することで自身の教育や研究力に役立っている。</p> <p>今後も、将来構想計画に基づき、学部教員の研究力向上を図るとともに、本学博士後期課程の教員組織への配置を着実に実行する予定である(7)</p>	<p>・完成年度で退職する教員の担当科目および研究指導を担当する教員は、原則として公募により当該教員と同等の教育研究業績を有する教員を採用し、担当させる予定である。</p> <p>・あわせて、基礎となる学部・学科である本学健康科学部看護学科の若手専任教員が上位職階で研究指導ができるよう研究業績の蓄積を奨励するとともに、継続して実施している研究科FDへの参加により、研究指導補助教員の役割について学ぶ機会を提供する予定である。以上により、研究科としての教員組織の継続性を担保し、計画通りに博士後期課程の教員組織への配置を推進する。(5)</p> <p>・前年度に従い、本学健康科学部看護学科の若手専任教員が上位職階で研究指導ができるよう研究業績の蓄積を奨励する。さらに、継続して実施している研究科FDへの参加により、研究力の向上を図り、将来構想計画通りに博士後期課程の教員組織への配置を推進する。(6)</p> <p>・完成年度を迎え、継続して実施している「研究科FD」および「海外等看護研究論文抄読会」への参加状況やその成果を定量的に評価する予定である。さらに、教員に対するフィードバックを行い研究力の向上を図ることで、本学看護学科の若手専任教員が上位職階で研究指導ができるよう研究業績の蓄積を引き続き奨励する。今後も継続して、将来構想計画の進捗を定期的にモニタリングし評価するとともに、博士後期課程の教員組織への配置を推進し、次代に繋いでいく。(7)</p>

【認可】
遵守事項

履行中

<p>認可時 (令和4年)</p>	<p>・「審査意見への対応を記載した書類(6月)」の審査意見2の回答について、審査意見1(1)への対応においては、本専攻として養成するのは「看護の視点から全世代型地域包括ケア看護学の深化・推進に貢献し、多様な看護実践の場において理論・看護モデルを新たに構築する『看護研究者』」であることが説明されたが、多様な看護実践の場において理論・看護モデルを新たに構築するために必要になると考えられる質的研究に関連する研究手法を教授する授業内容は「看護学研究方法特講」の講義のうちの数回のみと見受けられる。このため、必要に応じて、エスノグラフィや現象学的アプローチなど、質的研究において必要となる研究手法を適切に修得することができるよう、授業内容を充実させるか、新たに科目を配置することが望ましい。</p>	<p>【認可】 助言事項</p>	<p>・本専攻は「看護の視点から全世代型地域包括ケア看護学の深化・推進に貢献し、多様な看護実践の場において理論・看護モデルを新たに構築する『看護研究者』の養成を目指している。現在、「看護学研究方法特講」のシラバスに沿って適切に授業を展開している。 ・このたびの助言事項を踏まえて、院生および教員を対象とし、2023年4月11日(火)に「2023年度 健康科学研究科 研究セミナー」を開催した。第1回目は、グラウンデッド・セオリー・アプローチの第一人者である玄木クレイグヒル 滋子先生(慶應義塾大学看護医療学部名誉教授)を本学にお迎えし、質的研究手法について学ぶ機会を設けた。今年度第2回目の「研究セミナー」として、質的研究手法のワークショップを秋に行う予定である。(5) ・「看護学研究方法特講」のシラバスに沿って一年間、適切に授業を展開することができたと評価する。前年度は主にグラウンデッド・セオリー・アプローチについて、学ぶ機会を得た。今年度も継続して、看護実践を質的・量的研究手法により明らかにすべく「研究セミナー」を年3回程度予定しており、院生の研究指導において支障がないように努める。(6) ・2024年度も継続して「看護学研究方法特講」のシラバスに沿って一年間、適切に授業を展開することができたと評価する。各科目担当教員も教授内容のバージョンアップを図ることができている。 2024年6月15日には「健康科学研究科定例シンポジウム」を開催した。野村陽子氏(本学客員教授)の基調講演を踏まえ、本専攻が目指す「看護の視点から全世代型地域包括ケア看護学の深化・推進に貢献し、多様な看護実践の場において理論・看護モデルを新たに構築することができる『看護研究者』の養成に向けて、看護政策につながるプロセスを学ぶ機会を設けた。次に、研究力のスキルアップを目指して12月7日には「研究セミナー」を開催した。「看護実践から看護研究へ～生物統計学の視点から伝える統計の基礎～」について、京都大学大学院医学研究科医療統計生物情報学の日高優氏を講師に迎え、看護実践から看護研究にどのように繋いでいくか、質的・量的看護研究の進め方について再確認する機会とした。(7)</p>	<p>・引き続き、多様な看護実践の場における理論・看護モデルの構築のために、学内専任教員の研究力をさらに高めることで研究指導において支障がないよう努める。 ・今後も継続して、研究科合同で年3回「研究セミナー」を開催する計画である。院生の研究課題にあわせた質的研究手法が適切に修得できるよう、今後グラウンデッド・セオリー・アプローチに加えて、エスノグラフィや現象学的アプローチ等の手法も取入れる予定である。 (5) ・継続して、研究科合同で「研究セミナー」を開催するとともに、本専攻が目指す「看護の視点から全世代型地域包括ケア看護学の深化・推進に貢献し、多様な看護実践の場において理論・看護モデルを新たに構築する『看護研究者』の養成に向けて、野村陽子氏(元厚生労働省医政局看護課長/元名寄大学学長)を客員教授として迎え、地域の現状と課題解決に向けた研究の蓄積により看護政策につながるプロセスを学ぶこととしている。(6) ・完成年度を迎え、今後も継続して「研究セミナー」を開催するとともに、新たな研究手法の紹介を含め、多様な看護実践の場における理論・看護モデルの構築のために、学内専任教員の研究力をさらに高めることで研究指導において支障がないよう努める所存である。(7)</p>
<p>設置計画履行状況 調査結果 (令和5年度)</p>	<p>該当なし</p>			
<p>設置計画履行状況 調査結果 (令和6年度)</p>	<p>該当なし</p>			

(注)・「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。以下同様。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。

- ・ 認可時または届出時に付された附帯事項に対する履行状況等の記載に当たっては、以下のとおりに記載してください。

【令和6年度報告書から記載内容に変更がある場合】

令和6年度報告書の記載内容を転記し文末に「（6）」と記載した上で、変更後の「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「（7）」と記載してください。

【令和6年度報告書から記載内容に変更がない場合】

令和6年度報告書の記載内容を転記し文末に「（6）（7）」と記載してください。

【令和7年度から新たに調査対象となった学科等又は令和6年度設置計画履行状況調査で付された指摘の場合】

「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「（7）」と記載してください。

- ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的かつ明確に記入**してください。その履行状況等の参考や根拠となる資料があれば、添付してください。
- ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
- ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

7 その他全般的事項

<健康科学研究科 看護学専攻>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
① 施設・設備 a 図書23,831冊〔1,164冊〕 b 学術雑誌35冊〔5冊〕 c 視聴覚資料360点	① 学生の修学環境を改善するために、図書を1,928冊〔うち外国書1冊〕増書するとともに、視聴覚資料も26点増加した。学術雑誌については、新たに6冊〔うち電子ジャーナル3冊〕増やした。これにより図書、学術雑誌、視聴覚資料のいずれも、設置時の計画数を超える数量となった。

(注)・1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策(FD・SD活動含む)

① 実施体制 a 委員会の設置状況 法人の常任委員会として8つの委員会を設置している。[別添資料「公立大学法人新見公立大学常任委員会規程」]特に下記の委員会が教員の資質の維持向上に関わる企画、運営を行っている。 ・「評価・将来構想委員会」(構成:学長、副学長、学生部長、学部長、学科長、専攻科長、研究科長、研究科専攻長、事務局長、図書館長、保健管理センター長、総合情報基盤センター長、教育支援センター長、地域共生推進センター長、修学・キャリア支援センター長、学生生活支援センター長、全世代型地域包括ケア研究センター長、学生部次長、副学科長、事務局次長、総務課長、学生課長、教務課長)、およびその下部組織として、「構想部会」「企画評価部会」および「教学マネジメント部会」を設置している。 ・「FD・SD委員会」(構成:副学長、学部長、学科から各1人、研究科から1人、総務課から1人、学生課から1人、教務課から1人) ・「大学院運営委員会」(構成:研究科長、研究科専攻長、専攻から各2人、教育・研究担当理事、教務課長)を設置している。 b 委員会の開催状況(教員の参加状況含む) ・「評価・将来構想委員会」年間12回開催(原則、委員会構成員全員出席) ・「FD・SD委員会」年間7回開催(原則、委員会構成員全員出席) ・「大学院運営委員会」年間12回開催(原則、委員会構成員全員出席) c 委員会の審議事項等 ・「評価・将来構想委員会」 1 大学の将来構想に関すること。 2 教学マネジメントに関すること。 3 自己点検・評価に関すること。 4 認証評価に関すること。 5 中期目標・中期計画に関すること。 6 法人評価に関すること。 7 IRに関すること。 8 評価システムに関すること。 9 その他本学の評価に関すること。 ・「FD・SD委員会」
--

- 1 学生の授業評価に関すること。
 - 2 教員相互の授業評価に関すること。
 - 3 教員の研修の企画運営に関すること。
 - 4 授業改善の勧告に関すること。
 - 5 SDの企画運営に関すること。
 - 6 懲戒処分を受けた学生の異議申立に関すること。
 - 7 人権に関する必要な事項
- ・「大学院運営委員会」
 - 1 本法人が設置する大学院の教育に関すること。
 - 2 大学院学生募集に関すること。
 - 3 大学院学生の就職に関すること。
 - 4 前各号に掲げる事項に係る点検・評価及び改善に関すること。
 - 5 その他大学院に関わる大学院運営委員会が必要と認めること。

② 実施状況

a 実施内容

- ・ 1年間の活動をつぶさに収録した「新見公立大学年報」を毎年度作成し年度毎に教育研究等の評価を行っている。
(収録項目)
 - 1 学事
 - 2 学科・研究科の活動
 - 3 教員の教育・研究・社会貢献への実績
 - 4 地域及び社会貢献を含む諸活動
 - 5 学生指導・支援
 - 6 学生自治活動
 - 7 施設利用状況
 - 8 法人情報
- ・FD・SD活動
 - 1 新任教職員SD研修会の実施
 - 2 全学FDの開催
 - 3 健康科学研究科研究セミナーの実施
 - 4 看護学専攻FDの実施
 - 5 授業参観の実施
- ・教員活動の省察の試行の実施[別添資料「新見公立大学教員活動の省察の試行に関する実施要領」]
- ・教学マネジメントの実施
[別添資料「公立大学法人新見公立大学評価・将来構想委員会教学マネジメント部会に関する内規」]

b 実施方法

- ・「新見公立大学年報」は全教員及び担当職員が執筆している。
- ・FD・SD活動
 - 1 新任教員SDは、本学赴任後、毎年4月に実施している。
 - 2 全学FDの開催については、評価・将来構想委員会内部質保証部会やFD・SD委員会が主体となり企画・運営を行っている。
 - 3 健康科学研究科研究セミナーについては、大学院運営委員会が主体となり企画・運営を行っている。
 - 4 看護学専攻FDについては、看護学専攻長が主体となり企画・運営を行っている。
- ・教員活動の省察の試行については、評価・将来構想委員会が主体となり実施している。各教員は前年度の教育・研究活動等について毎年5月に学長に提出する。学長はその評価を各教員に提示する。
- ・教学マネジメントについては、「教学マネジメント基本方針」に従い、評価・将来構想委員会教学マネジメント部会が主体となり、「三つの方針を通じた学修目標の具体化」「授業科目・教育課程の編成・実施」「学修成果・教育成果の把握・可視化」「FD・SDの高度化」「教学IR体制の確立」「情報公開」に取り組んでいる。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・「新見公立大学年報」は全教員及び担当職員が執筆している。

・ F D ・ S D 活動

- 1 新任教員 S D は、本学赴任後、毎年 4 月に実施し、令和 7 年度は新任事務職員と合同で開催し該当教員が全員が出席した。
令和 7 年度 令和 7 年 4 月 1 日
- 2 全学 F D の開催
 - 1) 令和 4 年度
F D ワークショップ「内部質保証と教員活動の省察 P a r t 2 : 調査票入力説明会」
令和 4 年 4 月 2 7 日・ 4 月 2 8 日・ 5 月 8 日
共催：評価・将来構想委員会内部質保証部会
講師：山田雅夫、斎藤健司
「ディプロマポリシー（D P）と学修成果の可視化」
令和 4 年 7 月 2 5 日
共催：評価・将来構想委員会内部質保証部会および教学マネジメント部会
 - 2) 令和 5 年度
「学修成果の共有：四大学化完成年度の省察」
共催：評価・将来構想委員会内部質保証部会および教学マネジメント部会
令和 5 年 5 月 3 1 日 5 7 人
「修士 1 年次の特別研究 I の到達レベル」大学院 F D / S D ワークショップ
主催：健康科学研究科
令和 5 年 1 0 月 1 1 日 2 7 人（事務 2 人を含む）
 - 3) 令和 6 年度
「教職協働事始め」
共催：評価・将来構想委員会、企画評価室
令和 6 年 7 月 2 4 日 6 4 人
「大学・大学院におけるハラスメントの現状と対策」
主催：ハラスメント等防止委員会、健康科学研究科
令和 6 年 1 0 月 3 0 日 5 2 人（事務 1 1 人を含む）
- 3 健康科学研究科研究セミナーについては、大学院運営委員会が主体となり企画・運営を行っている。
令和 5 年度
「グラウンデッド・セオリー・アプローチ入門」
令和 5 年 4 月 1 1 日
出席教員数 5 2 人（健康科学研究科教員、健康科学部教員、大学院生を含む）
「グラウンデッド・セオリー・アプローチ（第 1 回ワークショップ）」
令和 5 年 1 0 月 7 日
出席教員数 2 1 人（健康科学研究科教員、健康科学部教員、大学院生を含む）
令和 6 年度
「看護実践から看護研究へ～生物統計学の視点から伝える統計の基礎～」
令和 6 年 1 2 月 7 日
出席教員数 3 2 人（健康科学研究科教員、健康科学部教員、大学院生を含む）
- 4 看護学専攻 F D
 - 1) 令和 4 年度
「修士論文審査評価とコメントについて」
令和 5 年 1 月 1 1 日
講師：山田雅夫
出席教員数 1 2 人
 - 2) 令和 5 年度
「博士後期課程の教育体制構築に向けて」
（進捗状況を踏まえて、基盤科目・専門科目・研究科目概要、授業目的、到達目標などの評価）
令和 5 年 9 月 1 3 日 1 4 人
 - 3) 令和 6 年度
「博士後期課程の教育体制構築に向けて」
（進捗状況を踏まえて、基盤科目・専門科目・研究科目概要、授業目的、到達目標などの評価）

令和6年9月11日開催

出席教員 12人

*毎月定例の研究科看護学専攻会議において、教育研究上の課題について検討し、必要に応じて看護学専攻FDを開催する。

5 授業参観の実施

博士後期課程では、基盤科目である「看護学研究方法特講」「地域包括ケア看護学特講」ならびに、専門科目である「地域生活支援システム看護学特講」「継続療養支援開発看護学特講」はオムニバス形式をとっている。担当回以外の講義において、科目担当教員が授業・課題発表に参加することにより、授業目的に合わせた各回の授業計画と到達目標との整合性、学修状況を把握することで授業改善を図る。

令和6年2月3日に引き続き、令和7年の2月1日の3限から5限に、科目担当全教員が授業に入り学生の到達度の評価を行った。

・ 教学マネジメントの実施

学生の学習成果を適切に把握し、授業内容の改善等の取組を行っていく。令和5年度は前年度に引き続き「カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの制作」「シラバス作成ガイドラインの提案」「キャブストーン評価（仮称）」「GPAサブリ（仮称）」「教学マネジメント実施要領」の5項目に関する把握・可視化を行った。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

令和5年度以前より、FD・SDに関わる各プログラムにより教育研究に関する知識・技術の向上を図り、授業運営の振り返りと授業改善の実施により、教育・研究プログラムの改善につなげてきた。令和5年度も継続して学生による授業評価を担当教員に公開し、それを踏まえた授業改善について「新見公立大学年報」に報告した。令和6年度も継続して実施した。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

授業実施後に授業に関する評価、授業への取り組みに関するアンケート、および卒業時に看護学専攻ディプロマポリシーに関するアンケートを実施する。令和6年度は、健康科学部、健康科学研究科の卒業生に対してアンケートを学期終了時および卒業時に行った。

b 教員や学生への公開状況、方法等

アンケート結果等についてFD・SD委員会で検討し、各教員にフィードバックし、改善等については「新見公立大学年報」で公開する。

(注)・「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

新見公立大学大学院健康科学研究科看護学専攻博士後期課程は、中山間地域に暮らすすべての世代の「こころ」と「身体」の健康を支えるために、看護の視点からみた全世代型地域包括ケア看護学の深化・推進に貢献する質の高い看護研究者を育成することを目的としている。そのために、保健・医療・福祉システムにおける看護政策の動向を踏まえ、研究に必要な倫理について理解し、看護の現状と課題・あり方について探究する力を養い、地域の全世代の心身の健康課題解決に向けて地域包括ケアを構想し、課題を追究、解決する能力とともに、自治体に向けて提言する能力を養うことを教育目標としている。

看護学専攻博士後期課程においては、開設初年度において、教育課程を設置計画通り実施し、上記のような専攻の設置の趣旨・目的の実現に努めている。

② 自己点検・評価報告書

新見公立大学は、学校教育法第109条第1項に規定する教育研究活動等の状況について大学自らが行う点検及び評価を次のとおり実施した。

ア) 「新見公立大学教育研究活動等の点検及び評価に関する実施要領」第6項に基づき自己点検・評価を実施し、「新見公立大学自己点検・評価書(令和3(2021)年12月)」を作成した。

イ) 同要領同項に基づき、「ア)」の自己点検・評価書についての第三者評価を実施し、「新見公立大学第三者評価報告書」を作成した。

ウ) 同要領第5項に基づき、年度計画の業務実績報告を用いて自己点検シートを作成した上で改善を継続的にしているかを評価し、内部質保証報告書を作成した。(この評価は毎年度実施する)

新見公立大学は、学校教育法第109条第1項に規定する教育研究活動等の状況について大学自らが行う点検及び評価を次のとおり実施した。

a 公表(予定)時期

ア) 令和3年12月1日公開

イ) 令和4年2月22日公開

ウ) 令和4年7月公開

b 公表方法

・ 本学ホームページ (<https://www.niimi-u.ac.jp/index.cfm/17,0,85,190,html>) に公開している。

③ 認証評価を受ける計画

・ 令和5年度に認証評価機関「大学教育質保証・評価センター」の認証評価を受審した。次回は、令和12年度に、「大学教育質保証・評価センター」が実施する認証評価を受審する。

(注) ・ 設置時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和7年度）

a 公表予定の有無 [有 ・ 無]

≪ aで「有」の場合 ≫

b 公表（予定）時期 [調査結果公表後1ヶ月以内 ・ 公表後2～3ヶ月以内 ・ 公表後3ヶ月以降]

c 公表方法 [ウェブサイトへの掲載 ・ その他（ ）]

≪ aで公表「無」の場合 ≫

d 公表しない理由 []

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、
設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。

○公立大学法人新見公立大学常任委員会規程

平成22年4月1日

規程第8号

(趣旨)

第1条 この規程は、公立大学法人新見公立大学の組織に関する規程（平成22年規程第5号）第7条第2項の規定に基づき、常任委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 委員会を設置し、その名称及び所管事項並びに構成は、別表のとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、特定の事項を調査し、及び審議するために教育研究審議会の審議を経て臨時的に委員会を設けることができる。

(組織)

第3条 委員会は、委員長及び委員で組織する。

2 委員会には、部会を置くことができる。
3 部会に関し必要な事項は、学長が別に定める。

(委員長)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、学生選抜等委員会の委員の任期は、1年とする。

2 委員は、再任することができる。
3 欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。ただし、委員長は、必要に応じて委員の中から議長を指名することができる。

2 委員会の会議は、構成員の3分の2以上が出席しなければこれを開くことができない。
3 委員長は、必要に応じて関係職員に対し会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。
4 委員は、病気その他やむを得ない理由により会議に出席することができないときは、委員長に届け出なければならない。

5 学生選抜等委員会の委員は、必要に応じて、委員長に対して招集を求めることができる。緊急会議の場合は、第2項の規定にかかわらず、当該委員を含め3人以上が出席すればこれを開くことができる。この場合において、学部長、学科長、入試主任が不在のときは、それぞれ学科の原則として教授、入試副主任を代理の委員として招集することができる。

(報告)

第7条 委員長は、委員会の検討審議の結果について、適宜、教育研究審議会に報告するものとする。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年4月1日規程第8号）

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成24年4月1日規程第8号）

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成26年4月1日規程第8号）

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年4月1日規程第8号）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成29年4月1日規程第8号）

この規程は、平成29年4月1日から適用する。

附 則（平成30年4月1日規程第8号）

この規程は、平成30年4月1日から適用する。

附 則（平成31年4月1日規程第8号）

この規程は、平成31年4月1日から適用する。

附 則（令和2年4月1日規程第8号）

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和2年12月1日規程第8号）

この規程は、令和2年12月1日から施行する。

附 則（令和3年4月1日規程第8号）

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和4年4月1日規程第8号）

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和5年4月1日規程第8号）

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和6年4月1日規程第8号）

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	所管事項	構成	
		委員長	委員
評価・将来構想委員会	<p>内部質保証に関連する次の事項を処理するとともに、その結果等に基づく改善策等を学長へ提出する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大学の将来構想に関すること。 2 教学マネジメントに関すること。 3 自己点検・評価に関すること。 4 認証評価に関すること。 5 中期目標・中期計画に関すること。 6 法人評価に関すること。 7 IRに関すること。 8 評価システムに関すること。 9 その他本学の企画評価に関すること。 	学長	<p>学長、副学長、学生部長、学部長、学科長、専攻科長、研究科長、研究科専攻長、事務局長、図書館長、保健管理センター長、総合情報基盤センター長、教育支援センター長、地域共生推進センター長、修学・キャリア支援センター長、学生生活支援センター長、全世代型地域包括ケア研究センター長、学生部次長、副学科長、事務局次長、総務課長、学生課長、教務課長</p>
教務委員会	<p>1 教育計画に関すること。（大学院運営委員会所管事項を除く。以下同様とする。）</p>	学長が任命した者	<p>学生部長、健康保育学科から2人、看護学科から3人、地域福祉</p>

	<p>2 学生の入学（転入学及び編入学を含み、入試委員会の所管事項を除く。）</p> <p>3 単位認定に関すること。</p> <p>4 その他教務に関すること。</p>		<p>学科から2人、教務課長、教務課から3人</p>
FD・SD委員会	<p>1 学生の授業評価に関すること。</p> <p>2 教員相互の授業評価に関すること。</p> <p>3 教員の研修の企画運営に関すること。</p> <p>4 授業改善の勧告に関すること。</p> <p>5 SDの企画運営に関すること。</p> <p>6 懲戒処分を受けた学生の異議申立に関すること。</p> <p>7 人権に関する必要な事項</p>	<p>学長が任命した者、副委員長も同様</p>	<p>副学長、学部長、学科から各1人、研究科から1人、総務課から1人、学生課から1人、教務課から1人</p>
入試委員会	<p>1 入学者選抜にかかわる企画に関すること。（大学院運営委員会所管事項を除く。以下同様とする。）</p> <p>2 入学者選抜試験実施要項の作成に関すること。</p> <p>3 入学者の選考基準の作成に関すること。</p> <p>4 その他入学者の選抜に関すること。</p>	<p>学長が任命した者</p>	<p>学生部長、学生部次長、広報部長、学部長、学科長、学科から各2人、入試主任、学生課から1人、教務課から1人</p>
学生選抜等委員会	<p>1 合格者名簿原案作成に関すること。</p> <p>2 出願資格の審査に関すること。</p> <p>3 入試実施等に伴う緊急事態に関すること。</p> <p>4 学生募集に関する学科、研究科及び専攻科間の調整に関すること。</p> <p>5 その他学生募集に関する必要事項</p>	<p>学生部長</p>	<p>学長、副学長、学生部長、学部長、学科長、専攻科長、研究科長、研究科専攻長、事務局長、入試委員長、学生部次長、入試主任</p>
教育推進委員会	<p>1 本学の教養教育全般に関すること。（大学院運営委員会所管事項を除く。以下同様とする。）</p>	<p>学長が任命した者</p>	<p>図書館長、学科から各3人、総務課から1人、学生課から1人、</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 2 紀要の編集及び発行に関する事。 3 年報の編集及び発行に関する事。 4 大学で発行する出版物の保管整理に関する事。 5 図書館資料の収集整理及び保管に関する事。 6 図書館資料の管理及び利用に関する事。 7 学生の読書推進に関する事。 		<p>教務課から1人、図書館から1人</p>
広報委員会	<ul style="list-style-type: none"> 1 広報に関する基本方針の策定に関する事。（大学院運営委員会所管事項を除く。以下同様とする。） 2 広報誌等の編集及び発行に関する事。 3 広報活動に関する各部局等との連絡調整に関する事。 4 その他広報に関する事。 	<p>学長が任命した者</p>	<p>副学長、学科から各3人、学生課から3人</p>
大学院運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> 1 本法人が設置する大学院の教育に関する事。 2 大学院学生募集に関する事。 3 大学院学生の就職に関する事。 4 前各号に掲げる事項に係る点検・評価及び改善に関する事。 5 その他大学院に関わる大学院運営委員会が必要と認める事。 	<p>学長が任命した者</p>	<p>研究科長、研究科専攻長、専攻から各2人、教育・研究担当理事、教務課長</p>

別添資料「公立大学法人新見公立大学評価・将来構 想委員会教学マネジメント部会に関する内規」

○公立大学法人新見公立大学評価・将来構想委員会教学マネジメント部会に関する内
規

令和3年5月17日

内規第7号

(趣旨)

第1条 この内規は、新見公立大学常任委員会規程第3条第3項の規定に基づき必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」（以下「三つの方針」という。）に基づき、学修者本位の教育を実現するための教育改善に取り組み、かつ、社会に対する説明責任を果たしていく大学運営を実現するため、評価・将来構想委員会に教学マネジメント部会（以下「部会」という。）を置く。

(方針)

第3条 部会は、新見公立大学教学マネジメント基本方針に基づく下記の事項について、学修者本位の教育を実現するための教学マネジメントを実施、その結果及び結果に基づく改善等の提案を評価・将来構想委員会へ提出する。

- (1) 三つの方針を通じた学修目標の具体化
- (2) 授業科目・教育課程の編成・実施
- (3) 学修成果・教育成果の把握・可視化
- (4) FD・SDの高度化
- (5) 教学IR体制の確立
- (6) 情報公開

(部会の組織)

第4条 部会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (1) 評価・将来構想委員会の構成員の中から学長が指名する者 若干名
- (2) 本学教職員の中から学長が指名する者 若干名

(任期)

第5条 前条第1号の委員の任期は評価・将来構想委員会委員の任期とし、同条第2号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長・副委員長)

第6条 部会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、学長が委員の中から指名する。
- 3 委員長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代行する。

(会議)

第7条 部会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 部会の会議は、委員の3分の2以上が出席しなければこれを開くことができない。
- 3 委員長は、必要に応じて関係職員に対し会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 4 委員は、病気その他やむを得ない理由により会議に出席することができないときは、委員長に届け出なければならない。

(事務)

第8条 部会の事務は、総務課において処理する。

附 則

- 1 この内規は、令和3年5月17日から施行する。
- 2 この内規が施行されたときの第4条第2号に規定する委員の任期は、第5条の規定に関わらず、令和5年3月31日までとする。

附 則

この内規は、令和6年4月1日から施行する。

別添資料「新見公立大学教員活動の省察の試行に関する実施要領」

○新見公立大学教員活動の省察の試行に関する実施要領

令和3年4月1日

要領第9号

1 趣旨

新見公立大学（以下「本学」という。）自己点検・評価規程（令和5年規程第142号）に基づき、評価・将来構想委員会が行う新見公立大学における教員個人の教育研究活動等の点検及び評価（以下「教員活動の省察」という。）の試行の実施方法等について定める。

2 目的

教員活動の省察の目的は次のとおりとする。

- (1) 教員が自己の活動を点検し自己評価することにより、教員の意識改革を促すとともに、本学の教育研究活動等の活性化を促進する。
- (2) 教員が、大学組織内での役割について理解を深める。
- (3) 教員活動の省察による改善等の取組により、本学の高等教育機関としての教育研究の質を保証する。
- (4) 教員活動の省察の結果公表によって、本学が広く社会の理解と支持を得られるよう努め、もって社会への説明責任を果たす。

3 省察の対象者（被評価者）

- (1) 被評価者は、新見公立大学職員就業規則第2条第1項に規定する教員で、教員活動の省察を実施する年度の前年度の3月31日に在籍し、引き続き教員活動の省察を実施する年度に在籍する教員とする。

- (2) (1)の教員のうち、次に掲げる者は、教員活動の省察の対象から除外する。

ア 学長及び副学長

イ 新見公立大学職員就業規則第2条第1項の但し書きに定める者（特任教員）

ウ 教員活動の省察を実施する年度の前年度に採用された教員

エ 教員活動の省察を実施する年度の前年度において、海外出張、出産、育児、介護等の合算期間が90日を超える者

- (3) 被評価者の職位は、第8項に定める省察の対象期間となる年度の4月1日における職位とする。

4 省察の実施単位

教員活動の省察の実施単位は、原則として教員が所属する学科（以下「各学科」という。）とする。

なお、健康科学研究科及び助産学専攻科は看護学科と併せて評価する。

5 省察の領域

教員活動の省察の領域は、教育、研究、地域・社会貢献及び管理運営とする。

6 省察領域ごとの自己評価項目・自己評価スコア・自己評価の評語・自己評価基準

各学科は、各学科の目標、専門分野の特性等を考慮し、自己評価項目、自己評価スコア、自己評価の評語及び教員の自己評価をスコア化するための基準（以下「自己評価基準」という。）を定め、あらかじめ公表する。

7 エフォート（重み付け）

(1) 被評価者の職位に対しての活動状況及び省察の対象期間における努力状況を反映するためのエフォート（重み付け）は、職位ごとに設定する領域別の職位エフォート、及び被評価者が希望する領域に加算できる自己裁量エフォートとし、そのエフォートの合計は1とする。

(2) 職位別の領域ごとのエフォート（重み付け）は次のとおりとする。

	教授	准教授	講師	助教・助手
教育	0.3	0.3	0.4	0.4
研究	0.2	0.2	0.2	0.2
社会貢献	0.1	0.1	0.1	0.1
管理・運営	0.2	0.2	0.1	0.1
計	0.8	0.8	0.8	0.8

(3) 自己裁量エフォート

被評価者は、当該年度に実施した教育研究等の活動状況に応じて、希望する領域に自己裁量エフォートを加算できる。（4領域を通じて、0.2まで加算できる。（0.1を2領域へ、又は0.2を1領域へ加算できる。））

8 省察の対象期間

教員活動の省察の対象となる期間は、教員活動の省察を実施する前年度1年間とする。

9 省察の実施

(1) 教員活動の省察は、毎年度実施する。

(2) 被評価者は、前項の実施年度の翌年度の4月末までに、教員活動の結果を記載した「教員活動の省察調書（別紙1）」を事務局へ提出する。

(3) 新見公立大学教員活動の省察調書への入力事項は次のとおりとする。

【入力事項】

- ・ 所属、職位、氏名及び教員番号
- ・ 省察領域ごとの自己評価基準に基づく自己評価スコア（評点）
（自己評価スコア（評点）は、2、3又は4を入力する。）
- ・ 省察領域ごとの自己評価基準クリアのエビデンス（「年報参照」も可能）
- ・ 省察領域ごとの自己評価項目に基づく自己アピール
- ・ 省察領域ごとの職位エフォート（所属及び職位の入力で自動反映）
- ・ 自己裁量エフォート

(4) 提出された教員活動の省察調書について、自己評価スコアの妥当性、大学教育への質的な貢献などを考慮した評価者による評価を実施する。

(5) 評価は、評価の領域ごとに次の評価者が行うこととし、学生部長、学部長及び学科長が担当するそれぞれの領域の評価は学長が行う。

評価の領域	評価者
教育	学生部長
研究	学部長
地域・社会貢献	副学長
管理運営	学科長

(6) 評価者は、担当する省察領域の自己評価スコアの妥当性、自己アピールの大学教育への質的な貢献などを考慮し、+1、0、-1を加算して評価する。+1と評価した場合は当該「自己評価項目に基づく自己アピール欄」に、-1と評価した場合は当該「自己評価基準クリアのエビデンス欄」にその理由を記載する。

(7) 評価者による評価後の教員活動の省察調書に基づき、総合省察スコアを算定する。

(8) 総合省察スコアは、領域ごとに算定した領域別省察スコアの合計とする。

領域別省察スコアは次の式で算定する。

$$\text{領域別省察スコア} = \text{当該評価後スコア} \times (\text{当該職位エフォート} + \text{当該自己裁量エフォート})$$

(9) 総合省察スコアに対して学長が±0.5以内で評価し、最終省察スコアを決定する。

(10) 最終省察スコアの評語は次のとおりとする。

4を超える：活動が特に優れている。【卓越】

3を超えて4以下：活動が平均的な水準を上回っている。【優秀】

3：活動が平均的な水準にある。【平均】

3未満：活動が平均的な水準を下回っている。改善を要す。【要改善】

(注)評価の対象から除外された者の当該年度に係る最終省察スコアは「3」とする。

(11) 最終省察スコアに基づく教員活動の省察の結果は、教員活動の省察調書の所定の欄に記載し、当該年度の8月末までに被評価者へ通知する。

最終省察スコアが3未満の者については、副学長が対面により通知する。

10 省察結果の活用

(1) 学部長及び学科長は、優れた活動を行っている教員に対して、その活動の一層の向上を促し、また、活動状況に問題のある教員に対しては、適切な指導及び助言等によって活動の改善等を促さなければならない。

(2) 学部長及び学科長は、省察の結果を組織的な活動や適切な職務分担に活かすなど、管理運営上の改善に努めなければならない。

(3) 学部長及び学科長は、教員との面談の機会を設定するなど、常日ごろから教員との意思疎通に努めなければならない。

11 省察結果による改善

教員活動の省察の結果において活動状況に問題のある教員は、活動の反省点や次年度における改善計画を記載した活動改善計画書(別紙2)を当該年度の9月末日までに学長に提出し、活動の改善等に努めなければならない。

12 省察結果の公表

教員活動の省察の結果は、大学全体として集計したものを、次年度の10月末日までに公表する。

13 省察の実施体制

教員活動の省察の実施に関する方針の決定、集計及び公表、その他調整等は、評価・将来構想委員会において行う。

14 不服の申立て

被評価者は、省察調書の評価結果について異議又は不服があるときは、その旨を学長に提起することができる。

15 事務

教員活動の省察に関する事務は、総務課が所掌する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則(令和4年8月1日要領第9号)

この要領は、令和4年8月1日から施行する。

附 則（令和5年4月1日要領第9号）

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

新見公立大学 教員活動の省察調査

所属		教育	研究	地域・社会貢献	管理運営	計
職位		職位に基づくエフォート				
氏名		自己換算エフォート欄				
教員番号		詳(領域エフォート)				
自己評価のスコア欄		*年報にて明確な場合は省略可、その場合「年報に記載」と記入				
教育 (対象期間 前年度)		3の基準	主担当コマ数2以上 コマ数 90分x15回に換算、主担当以外は係数0.5を乗じる			
	基準クリアのエビデンス欄*	4の基準	主担当コマ数4以上 コマ数 (同上)			
	自己アピール欄 (平角換算100字以内)					
研究 (対象期間 前年度)		3の基準	学術誌上あるいは学会発表1以上 and 研究業績リストを公表			
	基準クリアのエビデンス欄*	4の基準	査読付き学術誌上発表1以上 (筆頭(単独)著者以外は係数0.5を乗じる。 英文査読誌は係数2を乗じる。)			
	自己アピール欄 (平角換算100字以内)					
地域・社会貢献 (対象期間 前年度)		3の基準	活動1回以上			
	基準クリアのエビデンス欄*	4の基準	活動2回以上			
	自己アピール欄 (平角換算100字以内)					
管理運営 (対象期間 前年度)		3の基準	委員・担当2以上 委員長は係数2を乗じる(領域、学科会議、学部・大学の委員会等)			
	基準クリアのエビデンス欄*	4の基準	委員・担当4以上			
	自己アピール欄 (平角換算100字以内)					
【各領域に共通の評価の評価一覧】自己評価は青字の3段階で 1 活動が平均的な水準を大きく下回る 2 活動が平均的な水準を下回る 3 活動が平均的な水準にある。 4 活動が優れている 5 活動が特に優れている						

	A 自己評価のスコア (自動転記)	B 評価者の評価 【+/-1】	C=A+B 評価後スコア	D 領域エフォート (自動転記)	E=CxD 総合省察スコア (エフォート積後の領域別省察スコア)
教育					
研究					
地域・社会貢献					
管理運営					
小計	【最終省察スコアの評価一覧】 2~3: 活動が平均的な水準を下回っている。改善を要す。【要改善】 =3: 活動が平均的な水準にある。【平均】 >3~4: 活動が平均的な水準を上回っている。【優秀】 >4: 活動が特に優れている。【卓越】			学長評価【+/-0.5】	最終省察スコア
教員活動の省察結果					

別紙2

年 月 日

新見公立大学長 殿

所属・職
氏 名

業 務 改 善 計 画 書

年度の教員活動の省察の結果を受け、下記のとおり業務改善計画を提出します。
年度は、この業務改善計画書に基づき、教員活動に邁進します。

教員活動の省察の結果

上記の結果に対する課題の把握



改善目標

改善策

改善スケジュール